仕事と家庭の両立支援で、いきいきとした職場を!

# わが社の自慢の取り組み

# No.2 社会福祉法人寿栄会

(在籍職員数 男性 46 名、女性 147 名)



仕事と家庭の両立をしやすい職場環境づくりに取り組むことで、「職員」の満足度が向上し、人材が 定着、レベルアップ。そのことが利用者の満足につながり、さらには「地域」の満足へと波及するという 「三方良し」の精神を掲げています。

#### 職場の特徴

- ◆ 子育てサポート企業として「くるみん」認定 (令和元年度で4度目)
- ◆ あおもり働き方改革推進企業認定事業所 (令和元年度認定)
- ◆ 青森県介護サービス認証評価制度における認証事業所







#### 主な取り組みについて

① 育児休業を取得しやすい環境の整備

育児休業等の相談窓口の設置、育児・介護休業規則のQ&Aの作成、職員通信「じゅらちゃん」で諸制度を周知するなどの取り組みで、育児休業率100%を達成しています。

② 男性の育児休暇促進

配偶者出産休暇3日間、育児休業5日間の休暇取得が可能です。

#### ③ 職員の子育てをみんなで支える環境づくり

- ・育児休業中の職員には、2ヶ月ごとの育児休業給付金申請の際、赤ちゃんを一緒に連れて来てもらうことで、利用者や他職員との触れ合いの機会としています。
- ・親の職場見学や仕事内容を体験できる「子ども参観日」 を実施しています。



くるみん認定 4 度目の受賞



子ども参観日(職場見学)の様子



子ども参観日(仕事体験)の様子

## ④ 職場復帰しやすい環境の整備

- 育児休業制度を拡充し、「子の看護休暇」「所定労働時間の制限」「時間外労働の制限」「深夜業の制限」「所定労働時間の短縮措置」などが利用できます。
- ・子連れ・孫連れ出勤が可能です。
- 福祉の資格取得支援として、費用を一部助成しています。また、「寿楽荘ケアスクール」を運営し、介護に必要な知識や技術が取得可能な「介護職員初任者研修」や、介護福祉士の資格取得のために必要な「介護福祉士実務者研修」を実施しています。



夏休み子連れ出勤(職場内学童保育)の様子

# ⑤ 年次有給休暇の積極的な付与

時間単位や計画的に取得可能です。

# ⑥ 所定外労働削減のための措置

ノー残業デーを設定しています。

### ⑦ 仕事のやりがい、生きがい、意欲の向上

日頃の取り組みを発表する「職員研究発表会」を実施 しているほか、職員の労務・健康管理を現場発信で推 進する「安全衛生委員会」を発足しています。

#### ⑧ 人材育成

「職員は法人にとって財産である」という考え方から、 職員のスキルアップやモチベーションアップを図る人 財育成部署の設置と専属職員の配置をしています。



職員研究発表会の様子